

## 希望の家カトリック保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会
所 在 地	京都市中京区河原町通り三条上る下丸屋町 423
電 話 番 号	075-211-3025
代表者氏名	理事長 井上 新二

### 2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	希望の家カトリック保育園
施 設 の 所 在 地	京都市南区東九条東岩本町 28 番地
連 絡 先	電話番号075-681-6881 FAX 075-691-9581
管 理 者	園長 叶 信治
対 象 児 童	児童福祉法及び「子ども・子育て支援法」の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利 用 定 員	満3歳以上の児童 48人 満1歳以上満3歳未満の児童 30人 満1歳未満の児童 12人
開 設 年 月 日	1967年4月1日

### 3 施設の目的・運営方針

当園は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

#### 4 当園における施設・設備等の概要

##### (1) 施設

敷地	敷地全体	466.43 m <sup>2</sup>
	園庭	118.604 m <sup>2</sup>
園舎	構造	R C造
	延べ面積	470.588 m <sup>2</sup>

##### (2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	
ほふく室	1室	
保育室	4室	ゆり組(満2歳児クラス), ちゅうりっぷ組(満3歳児クラス), かな組(満4歳児クラス), すずらん組(満5歳児クラス)について各1室
遊戯室(ホール)	1室	希望の家ホール
調理室	1室	
資料室	2室	

#### 5 職員の設置状況

職種	員数	備考
園長	1	
主任保育士	1	
保育士	11	
調理員	2	

※ 当園では、「京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例(平成24年3月30日京都市条例第49号。以下「条例」という。)」に定める基準に基づき、上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。

#### 6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日は休園となります。

#### 7 保育を提供する時間及び利用時間

当園が保育を提供する時間及び保護者が実際に保育を利用する時間は、次のとおりとします。

##### (1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間

を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

なお、7時30分から18時30分までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時20分から19時20分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

## (2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から17時までの範囲内で、保育を必要とする時間(8時間以内)となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

なお、やむを得ない理由により上記8時間以上保育が必要な場合は、7時20分から19時20分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

## (3) 最終登園時間

保育標準時間認定、保育短時間認定のいずれの認定を受けた場合であっても、最終登園時間は9時15分となっております。都合によりやむを得ない場合を除き、9時15分までに登園していただきます。

## 8 保育を利用する時間

保護者が保育を利用する時間は、**別紙1**のとおりとします。

## 9 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針(平成20年3月28日厚労告141)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

### (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

### (2) 送迎(通園バス) 平日(月～金)運行

必要な方は、保育園までご相談ください。

通園バスをご利用の場合は、別途利用者負担が必要となります。

### (3) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	昼食	午後間食	備考
0歳児	11時頃	15時頃	個人の状況による
1歳児	11時頃	15時頃	
2歳児	11時頃	15時頃	
3歳児	11時15分頃	15時頃	
4歳児	11時15分頃	15時頃	
5歳児	11時15分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

(4) 「お薬の取り扱いについて」

保育園では、医師に処方された薬を園児に飲ませたり塗ったりすることができません。

病院でお薬が処方される場合、その旨、医師にお伝えください。

例外的に、保育園での服薬等が必要な場合、医師の指示書が必要となります。

保育園までお申し出ください。

(5) 一時預かり

保育園の事情によっては、お受けできない場合もありますので、ご相談ください。

## 10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、**別紙2**に掲げる費用を当園にお支払いいただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

## 11 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 12 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 小児科

医療機関の名称	清水医院
医 院 長 名	清水 忠雄
所 在 地	京都市南区西九条島町 38
電 話 番 号	075-691-7087

(2) 歯科

医療機関の名称	清水歯科医院
医 院 長 名	清水 正也
所 在 地	京都市南区東九条西山王町 1 三星ビル 201
電 話 番 号	075-691-5656

### 1.3 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する別紙1に記載する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

### 1.4 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・受付担当者 金光敏 ・苦情解決責任者 叶 信治 ・ご利用時間 8:40～ 17:00 ・電話番号 075-681-6881 F A X 075-691-9581 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	宇野 豊	電話番号 075-601-3749 桃陵保育園 園長
	千葉 宣義	電話番号 075-874-3223 八幡ぶどうの木教会 牧師

### 1.5 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
園舎の耐火構造	耐火建築物
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常用電源 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

### 1.6 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の園舎内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

### 1.7 その他

当該重要事項説明書に定めるもののほか、入園、利用に当たっての詳細な留意事項等については、別途当園が作成する入園のしおりにおいて提示するものとします。その他、個別の取扱事項については別紙1のとおりとします。

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：希望の家カトリック保育園

説明者職名：園長 氏名 叶 信治

私は、本書面に基づいて希望の家カトリック保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所： \_\_\_\_\_

児童氏名： \_\_\_\_\_

兄弟姉妹児全員のお名前をお書きください。

保護者氏名： \_\_\_\_\_ 印

児童から見た続柄： \_\_\_\_\_

別紙1 当園と保護者との個別決定事項

1 利用する時間（※注）

\_\_\_\_\_時\_\_\_\_\_分から\_\_\_\_\_時\_\_\_\_\_分まで

↑ただし、最終当園時間は午前9時15分までとします。

※土曜日について：保護者のお仕事がお休みの場合等は、ご家庭にて保育していただきますよう、ご協力よろしくお願ひ致します。なお、急に保育園利用が必要になった場合、前日までに保育園へご連絡下さい。

（※注）「2 利用する時間」で設定した時間に基づき、月々の利用者負担額（月額保育料）が決まります。また時間外保育料等の取扱いにも影響が生じる場合がありますので御了承ください。

2 緊急時の対応

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する以下の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

児童の かかりつけ医療機関	医療機関名： 診 療 科： 主 治 医： 所 在 地：  電 話 番 号：
緊 急 連 絡 先①	住 所：  電話番号： 氏 名： 続 柄：
緊 急 連 絡 先②	住 所：  電話番号： 氏 名： 続 柄：

## 別紙2 利用者負担金

### 1 全員が対象となるもの

#### 特定教育・保育の提供に要する利用者負担金

項目	内容, 負担を求める理由及び目的	金額
絵本代	全園児	月額 150 円
保護者会費	保護者会の活動に使用されます。	月額 約 350 円
主食材料費	幼児のみ	月額 1,800 円
副食材料費	幼児のみ	月額 4,500 円
保育用品代	出席ノート、シール、ねんど、はさみ、など保育に必要なもの 幼児のみ。 (各年度初めに集金します) 注1	時価実費となります。およその値段は以下の通りです。 3歳児 約 1,500 円 4歳児 約 900 円 5歳児 約 600 円
カラー帽子	入園時 又は 随時	約 1,000 円
通園かばん	3歳児のみ	約 1,600 円
卒園記念品代	幼児のみ	月額 100 円
茶話会代	5歳児のみ	月額 1,000 円 (10 か月)

注1 その他、自由画帳(約 150 円)など保育用品代を随時集金する場合があります。



2 該当者（利用者）のみ対象となるもの

(1) 時間外保育に係る利用者負担金

ア 保育標準時間認定に係る時間外保育料

7:20～7:30、18:30～19:20 に利用された場合 1回 200円

イ 保育短時間認定に係る時間外保育料

ご利用者個々に設定された利用時間を延長して利用された場合

1回につき 1時間まで 200円、2時間まで 400円、3時間まで 600円

上記につき、月の上限額を下記の通り設定いたします。

えんちょうじかん 延長時間	たんじかんにんてい 短時間認定			ひょうじゆんじかんにんてい 標準時間認定
	じかん 1時間まで	じかん 2時間まで	じかん 3時間まで	じかん 1時間まで
だい かいそう 第1階層	0	0	0	0
だい かいそう ぼし せたいとう 第2階層(母子世帯等)	0	0	0	0
だい かいそう 第2階層 ぼし せたいとう のぞ (母子世帯等を除く)	1,000	2,000	3,000	1,000
じょうきいがい せたい 上記以外の世帯	2,500	5,000	7,500	2,500

(2) 送迎用園バス代（車両費，燃料費）

園児 1名 2,500円 2名 4,000円 3名 5,000円

(3) 午睡用ふとんリース代 乳児 月額 1,450円 幼児 月額 1,300円

- 家でふとんを準備していただく場合は不要です。  
毎週金曜日に持ち帰って洗濯・日光消毒をお願いします。  
月曜日に持って来てください。
- リースの場合、毎週火曜日に新しいふとんと交換します。

## 個人情報使用同意書

貴園への入園に当たり、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- 小学校への円滑な移行が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること
- 他の保育園（所）等へ転園する場合その他きょうだい別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと
- 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと

希望の家カトリック保育園 園長 叶 信治 様

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：